

環境自主行動計画「循環型社会形成編」への改編と2006年度フォローアップ調査結果 ＜概要＞

2007年3月20日
(社)日本経済団体連合会

I. 廃棄物対策に係る環境自主行動計画のこれまでの取り組み

◇経団連では、1997年に「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」を策定し、以後毎年度フォローアップ調査を実施。1999年に産業界全体の目標を設定。

*産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減目標（1999年12月設定）

2010年度における目標：1990年度実績の75%減

但し、目標は達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを行う。

※政府の「循環型社会形成推進基本計画」(2003年3月策定)では、「循環型社会の形成の取組みの進捗度を測る指標」として、経団連の上記目標を採用し、「2010年度(平成22年度)の産業廃棄物の最終処分量を1990年度(平成2年度)比で約75%減とする」との目標を掲げている。

※経団連環境自主行動計画の進捗状況は、2001年度以降毎年度「循環型社会白書」に掲載されている。

II. 2006年度フォローアップ調査結果

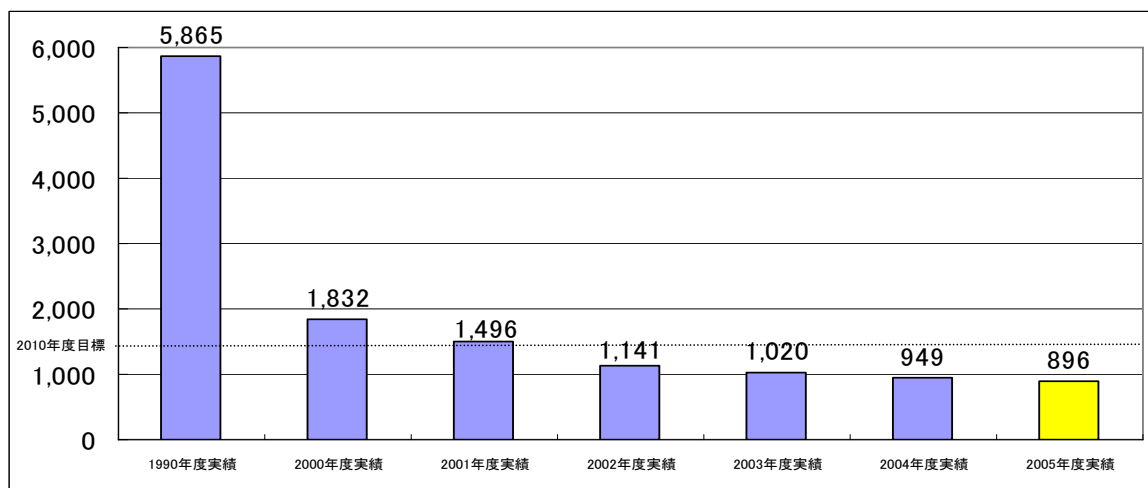
◇2005年度産業廃棄物最終処分量実績：896万トン

⇒1990年度(基準年)実績の84.7%減

⇒2010年度目標を4年連続して前倒して達成(2004年度実績の5.5%減)

※本年度調査には、40業種(注1)が参加。うち産業廃棄物最終処分量削減目標の達成状況フォローアップには31業種が参加(基準年でみると、わが国全体の産業廃棄物最終処分量の7割近くをカバー(注2)。2003年度実績では約3割をカバー)。

【産業界全体(31業種)からの産業廃棄物最終処分量】 (単位：万トン)



*2010年度目標は1460万トン。

(注1):電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車輛、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信〔上記31団体が、産業界全体の産業廃棄物最終処分量算出の対象業種〕、住宅(住宅は、建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算していない)、不動産、工作機械、貿易、百貨店、鉄道、海運、銀行、損害保険。

(注2):31業種の1990年度実績値5,865万トンは、同年度のわが国全体の産業廃棄物最終処分量8,900万トン(環境省調べ)の約66%(ちなみに、2003年度実績でみると約34%〔わが国全体の産業廃棄物最終処分量約3,000万トン<環境省調べ>に対し1,020万トン〕)。日本経団連の数値に含まれない産業廃棄物は、主に、上下水道業からの産業廃棄物(主として汚泥)や農業部門からの産業廃棄物(動物のふん尿等)である。

Ⅲ.「循環型社会形成編」への改編と目標の見直し等について

2003 年度フォローアップ 調査(2002 年度実績)以降、産業界全体の 2010 年度目標を毎年度前倒しで達成していることや、「環境と経済が両立しうる循環型社会」の実現に向け、より幅広い取組みを自主的かつ積極的に推進する観点から、今般、下記の見直しを行う。

1.「廃棄物対策編」から「循環型社会形成編」への改編

- (1) 環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を改編し、「循環型社会形成編」とする。
- (2) 「環境と経済が両立しうる循環型社会」の考え方等を整理し、そのような循環型社会の形成に向けて、産業界として、3 R の推進や廃棄物の適正処理の徹底等により一層努力する旨、表明する。

- ① 「環境と経済が両立しうる循環型社会」の実現の必要性
 - (a) 効率的・効果的な循環型社会
 - (b) 温暖化問題も含め総合的な観点から、真に環境にやさしい循環型社会
 - (c) 政府・自治体・事業者・市民による、全員参加型の循環型社会
- ② 「環境と経済が両立しうる循環型社会」の実現に向けた産業界の取組み
 - (a) 副産物や産業廃棄物について、省資源に資する 3 R をより一層推進する
 - (b) 消費者の使用済み製品（一般廃棄物等）に関連し、環境配慮設計等を通じて一層の 3 R に取り組む
 - (c) 環境技術の開発・普及により一層取り組む
 - (d) 排出事業者責任の下に、「産業廃棄物の適正処理」の徹底を図る
- ③ 産業界の自主的な取組みが円滑に進むよう、規制改革等の必要性

2. 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業界全体の新目標:「2010 年度における産業廃棄物最終処分量について、1990 年度実績の 86%減を図る」(現行目標は同 75%減)

- (1) 産業廃棄物最終処分量は既に大幅削減(90 年度実績の 8 割強減)を実現し、現行の環境技術等の下では削減が限界に近づいている業種も多い。また、景気回復に伴い、生産量の増大に連動して産業廃棄物排出量の増加が見込まれる。
- (2) これらを踏まえ、日本経団連としては、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、経済情勢等の変化にかかわらず、産業廃棄物最終処分量が増加に転じないように、引き続き、3 R の一層の推進に取り組む。

3. 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の実現に向けた自主的な取組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

以 上